

# 南アルプス市立豊小学校後期自己評価書

平成31年1月29日

## 1 後期自己評価の経過

- (1) 教職員自己評価及び保護者・児童アンケートの実施（12月10日）
- (2) 自己評価・アンケート結果を基にした職員会議（1月15日）
- (3) 学年会議にて状況分析と改善方策の審議（冬季休業中）
- (4) 自己評価書について審議（1月22日）

## 2 学校評価の分析と改善方策

### (1) 教育目標について

教職員アンケートからは、学校教育目標についての3項目ともA「思う」・B「思う」をつけた職員が増えているため、平成29年度評価より改善されている。

保護者アンケートの「学校の教育目標や教育方針を知っている」という項目を見ると、「十分知っている」と「ほぼ知っている」を合わせた数値は96%となっている。この数値は前年度とほぼ同じである。また、「十分に知っている」だけの数値を昨年度と比較すると1%増加した。数値が増加した理由として考えられることは、校長が毎月発行する「がっこうだより」「職員室・教室・廊下・ホームページ」等目につきやすい所に掲げている。さらに、各家庭に配付している「豊小学びプラン」には筆頭に学校教育目標を載せている。保護者も目にする機会が増えたのではないかと考えられる。これからも、教育目標や教育方針の周知を含め、保護者が豊小学校の教育目標や教育方針を十分に理解し、お互いに連携を取りながら子どもたちの成長のために、取り組んでいかなければならない。

### (2) 学校経営・組織について

特別支援教育コーディネーターを二人体制プラス特別支援学級2名で務め、早期対応・きめ細かな支援・合理的配慮、共通理解を図り、昨年度以上に組織的な対応ができるようになったことが伺える。ケース会議等、可能な限り早期に設定し、子どもの成長・支援の在り方を追究している。学校外の機関との連携を進め、医療福祉等とのつながりも多くなっている。校長のリーダーシップの下、特別支援教育において、全職員で自分のこととして、仕事をやり合う意識で取り組んでいることが成果として表れていると考えられる。

児童アンケートの生活面の多くの項目で、「4」と「3」を合わせた肯定的な回答は、前期とほぼ同じだったが、1年生以外の学年は「4」の割合が前期よりやや下がってしまった。学級・学年の実態に応じて、児童との関わり方や、あいさつや言葉遣いなどについて、教師側の反省も含め、児童のよさを認めつつ根気強く取り組んでいく必要がある。

また、保護者アンケートからは、「子どもは学校へ楽しく行っていた。」の項において殆どの児童が楽しく通っている。「教職員は、一人ひとりの子どもを理解し、公平・公正に接している」、「学校は、あいさつを身につけさせようと取り組んでいる」の項については、昨年度よりもやや減少した。学校での取り組み、「継続と徹底」ということが、十分に浸透していないと考えられる。変化とメリハリのある活動が必要になってくる。

子どもたちが学校生活を送っている中で、課題のない学校はない。今年も、

学級づくりが学力向上の要になるように、「学級力向上プロジェクト」に取り組み、学級課題を可視化させることで問題意識を持たせてきた。その中で「はがき新聞」を作り、自分の思いを周囲に伝えることにも力を入れてきた。学級力アンケートを取り、結果をチャート図に表し、分析評価し、課題設定をし、さらに取り組みで行く。この地道な活動の繰り返しだと考える。教職員一人ひとりが真摯に子どもたちに向き合うこと、また、一人で抱え込むことのないような組織として、「チーム豊」としての取り組みが成果を上げたと考え。いじめなどの問題行動が起こった場合にも、「豊小学校いじめ防止基本方針」にのっとり、生徒指導主任が中心となり、全教職員で対応することが大切である。また、特別支援教育に関わるケースにおいても、分掌を機能させること、チームとしてみんなで関わり合っ問題の解決に向かっている。教職員が共通理解と和をもって保護者と地域との信頼関係づくりを大切にすることを忘れてはいけない。さらに、「報・連・相・確」も徹底することを心がけていきたい。根底には、「愛情」を、児童の可能性を信じて挑戦を試みていく。

### (3) 学習指導について

学習指導に対する教職員アンケートの評価は、前期の数値とさほど変化はなかった。「評価基準・評価方法を明確にした授業づくり」の項においても、変化はなかった。「関心意欲を高める授業の工夫」「適切な課題設定による授業の工夫」「宿題や家庭学習に対する指導」の面で、やや数値が上がった。校内研究に対する職員の学びの姿勢、並びに豊小学びプランの徹底、学校長への自主勉強の提出等の成果と考える。

児童アンケートからは、多くの学年で、「授業が分かりますか。」「先生は、分かりやすく教えてくれますか。」の項の数値が上がった。しかし、前期の数値より、高学年になるに従って下がる傾向がみられた。特に、授業中の発言を苦手としている児童が多い。そこで、改善策として、ペア学習やグループ学習による学習形態の工夫（5年・6年）、児童の実態に合った発問や支援の準備と工夫（3年・4年）、答えを発表する発言はできるが、考えを発表する発言を促すための工夫（1・2年）

などが出された。子どもたちが授業に見通しをもち、課題を自らの力で解決していく、そのことを通して、さらに意欲的な学習態度が生まれてくる実践を行っていく。

学力向上に向けて「学び合い高め合う学習」をめざした豊小学校学びプランを本年度も継続した。確かな学力が身につくためには家庭学習も、これからはさらに重要である。本年度は、「家庭学習がんばろう週間」を年間7回設定した。保護者には、家庭との協力の下でノートをチェックしてもらうこと、一言子どもに声かけをしていただくことをお願いし、ノーテレビ・ノーゲームも家庭に呼びかけて実践した。

きめ細かな対応には、個別指導は欠かせない。理想を言い出すと時間が足りない。限られた時間の中で最大の成果を出していくには、あまりにも人手が足りない。

### (4) 道徳について

H30の教職員アンケートの「年間計画に基づいて道徳の授業時数が確保で

きている」の項の数値は、H29と比べほとんど変化がない。2学期は、先生方が1学期の反省に基づき、道徳の授業時数の確保に努め、数値が上がった。教育を語る会や授業観察の中で、率先して道徳授業を実践された先生もおり、教科化へを意識した取り組みであった。しかし、一部には、行事等への取り組みや遅れてしまった教科の授業を優先してしまったために、やむを得ず道徳の授業が後回しになってしまったように考えられる。道徳は、平成32年学習指導要領完全実施に向けて体験的、実践的な課題設定が重要になってくる。そのために、「特別な教科道徳」として資料・教材の準備や話し合い活動・討論を仕組んだり、ロールプレイを有効的に取り入れたりすることが大切になっている。いわゆるアクティブラーニングである。

道徳の授業は、週に1時間しかない。ただ、教育課程全体を通して実践化を図っていく。教育課程にのっとり、学習指導計画を意識し、計画的に指導していくことである。教科化に伴い、知識理解から活用へさらに実践化へ慎重で丁寧に学ばせていく必要がある。さらに、担任同士が道徳の授業について確認したり、相談したりすることで計画的に進められるのではないかと考える。

「教科や他領域との関連に考慮した道徳授業を進めていく」「教材の資料・私たちの道徳を用意し、指導に改善や工夫を行っていく」の項目の数値は前年とほとんど変わらず良好であった。学年の実態に合わせ、教材・教具や指導の工夫などを行うことにより、子どもたちの心情に訴える授業のあり方も考えていく。

小笠原流礼法を活かした心の教育について、今年度も学年に応じた内容で、各クラス2時間ずつ小笠原流礼法の授業を取り入れてきた。毎時間、師範に準備していただいている学習教材は子どもたちの興味や意欲を高めるものであり、楽しそうに学習している。形式や作法を学び、その基盤となる他者を思いやる心を養い、人間関係形成の素地となっている。

#### (5) 特別活動について

明るく楽しい学校生活を送るために、児童会や学級での決まりをつくっている。継続的に取り組んできた「あいさつ運動(おはようフラワー)」については、今年度の児童会役員と児童会担当が玄関に立ち、さらに各学年も順に加わったことで、あいさつの意識が向上した。しかし、その意識を継続することには課題が残る。さらに、小中連携の取り組みとして櫛中との「あいさつ運動」も学期に1回であるが実施した。豊小の卒業生が中心なので児童も身近に感じ、「あいさつ」に向かうよいきっかけになったと考える。また、無言清掃(ささパンダそうじ活動)の取り組みも、全校が揃えられるようになるまで徹底して取り組んだ。取り組み期間を過ぎても学級ごと継続して実施するなど定着してきている。先にも述べたように、保護者アンケートの「学校はあいさつを身に付けさせようと取り組んでいる」の項の「ほぼそう思う」の数値が1%下がった。僅かな減少だが、ここ3年続けて減少している。職員は諦めることなく地道な取り組みを継続していく。実際に児童のあいさつには個人差がある。今後は、あいさつされたら返すのではなく、「自分から先にあいさつする」「はっきり、気持ちよいあいさつをする」などのレベルアップを図っていきたい。明るく楽しい学校であれば、助け合う気持ちも生まれてくるだろうし、子ども同士の関係、家庭間のつながりも健全化してくると思われる。子どもたちに生きる力を育む素地にもつながっていくだろうと確信している。

#### (6) 学校行事について

2学期には、運動会や文化発表会などの大きな行事があった。これらの行事

は、児童の実態に基づき、ねらいと内容を考えて実施した。職員アンケートからは、学校行事に関するどの項目も、前期より数値が上がった。しかし、授業時数も確保しながら、限られた時数の中で行事に取り組み、より成果を上げるとなれば、行事にかかる取り組み時数確保の難しさもある。昨年度の反省から、観覧席、立見席を自由化し、さらに、地区割りをなくした会場設営を行った。多くの保護者からよい評価を頂いた。文化発表会には、大勢の保護者・祖父母、そして、地域の方々の参加があった。今年は、櫛中3年5組が参加し、児童にとって迫力ある合唱に接し、好評であった。さらに、豊保育所の年長児童の出席し、幼保小中連携のよい機会となった。今年も、座布団席を準備し、立ち見参観者がないように配慮したが、座布団席のスペースをさらに増やしてほしいとの要望が多かった。保護者をはじめ大勢の方々が、関心をもって集まってくださったことに感謝しつつ、アンケートの御意見を参考に、来年度はさらに大勢の方々が観覧できる形態を工夫したい。アンケートの殆どは、各学年ごと工夫された発表や元気な豊小児童の様子が書かれており、文化発表会では、称賛の意見が多数を占めた。学校としては、限られた時間の中で、いきいき人材活用遣事業の埴原先生に指導を仰ぐなど、よさを追求してきたが、今までの取り組みを、最後の授業「卒業式」につなげていきたい。

今年度の成果を基にして、来年度も子どもたちの成長が保護者や地域の方々に伝わるような行事を創造していきたい。

#### (7) 生徒・生活指導について

「あいさつ」については、「保護者アンケート」の結果からも、職員アンケートの数値からもあいさつができる児童が2極化していることがわかる。取り組み方に課題があるのか、なかなか定着しない。保護者からは「あいさつが進んでできる子とできない子の差がある。あいさつが返ってこない。」という御意見も寄せられた。どうしても個人差はゆがめない。習慣化までに高めるには、家庭との連携と継続した取り組みが大切である。「あいさつは、してもされても気持ちいい。ひと言で元気になる。」人と人がつながり、生涯に渡り関係性を築く大切な習慣であることを実感させていきたい。日々の生活の中であいさつができれば「ほめる」ということを児童会、職員、家庭、地域の取り組みを通して、日常化(当たり前)に繋げていきたい。ただ、職員自らのあいさつに対する姿勢も言うまでもない。

友達とのトラブルやいじめなどへの対応は、児童及び保護者とのコミュニケーションが重要になってくる。どう折り合いをつけるかも大切である。保護者アンケートの「学校は、子どもの問題に適切に対応している」の数値の「十分・ほぼそう思う」が昨年度より8%減少した。また、「不十分」と答えた保護者が7%もあった。この数値を謙虚に受け止め、保護者との関係性の構築に努めなければならない。地道な保護者への連絡相談に努めていく必要がある。気を引き締めてきめ細かな対応を心がけていく。家庭との連携・情報発信等、改善していく必要がある。いじめの未然防止を心がけることはもちろん、もし、問題が起きた場合は、適切な早期対応をする。問題が起きない環境づくり、学校と保護者がお互いに協力・連携して始めて良い結果が生まれると考える。たいへん繊細で、デリケートなことだけに慎重でありながらも誠意を持って早期対応をこれからも心がけていく。

#### (8) 勤務について

職場の多忙化解消に向け、定刻退勤日を月一回実践している。めりはりを付け

た仕事への姿勢を意識するために出勤退勤時刻の入力も進められた。さらに、年休の行使も年平均10日以上を目標にし、働き方改革の取り組みを進め、成果を出している。学校評価においては、前期の数値と比べるとやや向上している。2学期は運動会や文化発表会などの大きな行事、勤務状況も大変だったと思われる。行事の時数確保に苦労しながらも、児童とともに充実したものになるように追求めてきた。だが、特殊な仕事から恒常的に忙しさは付きまとう。心身への変調の原因にもなってくるので、行事の精選やスリム化が必要になってくる。また、一人で抱え込まずに、全職員体制（チーム豊）として、仕事をやり合う意識で職務に励むことができるよう、これからも互いに助け合い支え合っていきたい。どの分掌も当事者意識を持てるよう教職とは何か問い続けたい。

#### (9) PTA・地域社会

保護者との信頼関係を築くことは、学級経営・学年経営にとってとても大切なことである。職員アンケートの「PTA・地域社会」の項目は、昨年度とほぼ同じである。また、保護者アンケートにおいては、「PTA・連携」の3項目とも昨年度より「十分にそう思う」の数値が下がった。日々の授業、児童を通して家庭に伝わること、学校だより・学年だより・学校開放日・ノート指導・ホームページその他、あらゆる発信材料から教育目標へ迫る営みに対して、改善して必要がある。

2学期に行った運動会や文化発表会などの学校行事や授業参観においては、大勢の方々が参観に来てくださり、児童・学校に寄せる期待と関心の高さを感じた。児童が躍動感にみなぎり生き生きと活躍している場面を保護者や地域の方々に見ていただき、ともに児童について考えていくことで信頼関係が生まれてくると考える。

PTA活動としては、全保護者対象に校庭・農園整備の御協力いただき、短時間で、見違えるほどきれいになった。また、親子レシピ集作り（11月実施）、親子弁当作りの日（11月実施）などにも取り組んだ。課題として、PTA規約改正（地区割りの廃止、役員数減少）が表面化してきた。例を挙げると、上今井は、新6年が1世帯のみ、東吉田（下今井含）は、18世帯と多い。役員の割り振りを平均化するのが難しい。さらに、卒業までに1回のPTA役員の原則が崩れてきている。地区割りの在り方を議論していく必要がある。平成32年度から改定していく方向で進めている。

#### (10) その他

保健管理・保健指導（・保健推進研究校・歯ブラシマン・歯の標語コンクール）・読書指導（読み聞かせ・読書週間）給食指導（レシピ集作り・親子弁当づくり）等については、それぞれの担当の創意工夫により充実した取り組みが行われた。教科以外に関しても、切子・養蚕と豊の伝統を引き継いできた。家庭・地域との連携を図ることにより、学校・家庭・地域における双方向の関係作りをさらに進めて行きたい。

来年度も、課題を明確にし、目指す方向を全職員の共通理解の下、家庭・地域との連携を重視し、確かな学力としなやかな心を身に付けた「たくましく心豊かな子ども」の育成を図っていきたい。

## 1 前期自己評価の経過

- (1) 前期教職員自己評価及び児童対象アンケートの実施（7月）
- (2) 自己評価及びアンケート結果を基にした職員会議及び学年会議にて状況分析と改善方策の審議（8月21日）
- (3) 自己評価書について審議（9月14日）

## 2 学校評価の分析と改善方策

### (1) 教育目標について

校訓「誠実」を前面に掲げ、学校教育目標を中核に据えた豊小学校教育の全体計画が学校長より4月に具体的に提示された。その中には、「めざす豊の子像」・「教師のテーマ」及び5つの重点事項「確かな学力の育成」「しなやかな心の育成」「健康安全教育の充実」「特別支援教育の充実」「信頼される学校づくり」が示され、「確かな学力」「しなやかな心・健やかな体」「環境整備」などについて職員会議・校内研等により全職員で共通理解が図られている。目標も常に目につきやすい箇所に掲示し、しかも、PTA総会・学年部会等で、全体計画や各学年段階による具体的な取り組みが示されていることから、教職員や児童・保護者に浸透されている。PTA総会や学年部会、学校だより・学年だより・ホームページ等で学校の方針を発信してきていることが成果の現れであると思われる。

### (2) 学校経営・組織について

これまでも、児童に対する様々な問題に対して、教職員の個々の能力や経験を生かしながら、教職員が一丸となりチームとして組織的な取り組みを行ってきた。今年度も引き続き、「誠意は、早い対応である」を共通理解の下、生徒指導上の問題も早期発見・早期対応を心がけている。予防的視点も意識した指導も心がけてきた。特別に支援が必要な児童については、特別教育支援コーディネーターを中心にして、ケース会議や校内支援委員会を可能な範囲で即日開催し、情報交換を行い、関係機関とも連携しながら個々のニーズに応じた適切な指導を探ってきている。

児童を取り巻く環境は多様化・複雑化してきているため、教職員がチームとして組織的・効果的な取り組みを行うと同時に、関係機関とも連携・協力しながら児童の指導に当たることが大切である。

学習や生活上の課題についても、「報告・連絡・相談・確認」を行う中で、共通理解をして指導に当たっている。

危機管理への対応として、とかく対岸の火事的感覚が支配しがちである。常に身近に起こり得る事、自分のことである意識を持ち続けることが大切である。先生方には、危機管理マニュアルを常に身近に置いて、真剣に最善を尽くすことが大切であること、自分の命は自分で守ることを話してきている。今年は特に、3年に1回の避難所運営訓練実施の年ということもあり、あらゆる機会を通して、参加を呼び掛けている。

不審者対応については、南アルプス市内の注意喚起については、連絡が入るたびに担任から児童への指導緊急メール、電話、現地対応などを行っ

た。警察と連携し大きな問題にならずに済んだ。特に、不審者・不審車両についてできるだけ早い情報連絡を求められている。何事も早期発見早期対応である。不審者対策については、3年生を対象に、スクールサポーター(小田切さん)や警察職員を招き訓練を行った。児童には良い体験になった。夏季休業中の台風19号と20号が立て続けに接近にし、大雨・強風警報報が発令された。夜半の接近ということで、登校時の影響を考慮しメールを配信した。夜半の風は強かったものの、登校時には特に問題もなく、ことなきを得た。2学期は、台風シーズンでもあり、警報や大雨の時の対応については、南アルプス市の対応マニュアルを基準としながらも、児童の安全を最優先に考え、近隣小・中学校や教育委員会とも連携しながら緊急連絡メールや学級連絡網を利用して早めの対応を心がけていく。

校内研究では、全国学力・学習状況調査や山梨県学力把握調査の結果から浮かび上がった本校の課題から、「人間性豊かな児童の育成をめざして」、サブテーマとして、「算数科を中心とした学び合い、高め合う授業づくり」を設定した。特に、問題を読み取る力が不足していることから、文章を読み取り理解することを意識した授業展開を心がけていく。

子供たちの確かな学力形成には、子どもの主体的、自律的な学習力の育成が必要であり、それを支える学級力を育成することが必要であるとの分析判断からである。

### (3) 学習指導について

教職員は、児童が基礎的・基本的な知識を習得し、思考力・判断力・表現力を身につけ、主体的に学習するために、日々研究と修養に励まなければならない。そのためにも、教職員全員が参加して計画的に行っている校内研究会において、「豊小学校学びプラン」を活かし、児童一人ひとりが意欲的に授業に参加できる教材研究と学習規律を身につけさせていく必要がある。教職員は、学級や子ども一人ひとりの課題を認識し、その課題を解決するためにどのような方策が必要なのか、実態に即しながらの授業改善に努めたい。授業改善も教師の独りよがり、自己満足にならぬよう先進校の取り組みや県の授業改善プラン等を参考に実践を進めていく必要がある。組織「チーム豊」として支え合い、つながりのある学びが大切である。日常的な取り組みとして、学力テストの結果を踏まえて朝学の時間に、自作のプリント学習を進めている。

家庭学習については、家庭とも協力する中で、「豊小学校学びプラン」に示されている「学年×10分以上」の徹底や年7回の「家庭学習がんばろう週間」の取り組みを通して、家庭学習の充実を図り、成果を上げている。昨年度自主学習ノート提出数500冊(学校長集計)200名以上が、使いきった自主ノートを持って校長室を訪れたことになる。9/10現在174冊提出されている。各学年クラスによっても提出の温度差があるが、学力向上には「継続」と「徹底」が重要であり、地道な取り組みが成果を生むことを忘れてはいけない。

### (4) 道徳について

道徳教育は、今年度から「特別な教科道徳」として教科化された。背景

には、歴史的な経緯に影響され、いまだに道德教育を敬遠しがちな風潮があること、他教科に比べ軽んじられていること、読み物の登場人物の心情理解や単なる生活経験の話し合いに偏った形式的な指導が行われた経過があること、道徳的実践力が伴わない(内面化が図られない)ことなどがあげられる。このような状況を踏まえての教科化は、多様な価値観が時には対立する場合を含めて、誠実にそれらの価値に向き合い、道徳としての問題を考え続ける姿勢こそ道徳教育で養うべき資質であるという認識に立ち、発達の段階に応じ、答えがひとつではない道徳的な課題を一人ひとりの児童生徒が自分自身の問題と捉え、向き合う、「考え議論する道徳」へと転換を図るものである。そのためにも、道徳の全体計画を念頭に入れて授業時数の確保に努め、指導を改善していく必要がある。全体計画には、児童や地域の実態が示され、指導の重点項目が設定されている。学校教育全体を通じて項目内容(道徳的価値)を補充・深化・統合を図らなければならない。

道徳教育の重点目標は「基本的な生活習慣を身につけ、心身ともに健康な子どもを育てる」「自他の命を尊重し、命ある全てのものに感謝や思いやりの心をもつ児童を育てる」「集団の一員として自覚を深め、すすんで責任を果たす児童を育てる」「伝統的な文化を学び、郷土を愛し、個性豊かな文化を創造することができる児童を育てる」である。また、道徳教育と関連のある活動(班活動、集団登下校、学級会、委員会、クラブ活動、教育を語る会など)と時期と指導方法も記載されている。道徳で培った道徳的心情・判断・実践力を高めていきたい。また、ふれあい道徳公開で行った「リーフレット指導案」や教材などをストックするなどして、学年間で道徳授業の研究も進めていきたい。さらに、今年度も小笠原流礼法で「礼儀」「郷土愛」を育み、いじめ不登校未然防止推進事業で「おもいやり」「友情」を育む指導についても研修を深め、実践につなげていきたい。また、学級力をレーダーチャートで見える化・Q Uを活用して、クラスの実態を把握し、一人ひとりの主体的学び・支援につなげていきたい。

#### (5) 特別活動について

児童会では「未来へ DASH! いつも明るい豊の子」をテーマに取り組みを進めている。具体的な取り組みでは「明るく仲の良い活動」として、年間を通じて玄関に児童代表が立ち、あいさつ運動(おはようフラワー)行っている。また、昨年度より小中一貫教育を意識したあいさつ運動も展開している。常時活動として定着しつつあるが、元気よく、気持ちよいあいさつを登校してくる全校児童と先生方とかわしているが、当たり前のように行えていないのが現状である。たてわり班の絆を深めるアルミ缶やなんでも紙などを集める活動も持続可能な活動・常時活動として環境にやさしく、思いやりが持てるように積極的に取り組んでいる。さらに今年は、ベルマーク集めも5年生を中心に展開し、保護者も巻き込んだ活動を進めている。また、無言清掃(ササパングそうじ活動)も小中一貫指導の一つとして取り組んで成果を出している。委員会活動は、常時活動の枠を外し、業前、放課後の主体的活動として位置付け、リサイクル活動・ボランティア活動・花を育てる活動を展開することで、児童の意欲を高めると同時に「成就感・満足感」も味わうことができようになると考えて実践している。クラブ活動には、沢登地区に伝わる「切子」に取り組むクラブもあり、地域(切り子保存会 名取 守会長)の御協力・御支援に支えられ、地域文化

の伝承にもつながり、充実した活動となっている。今年も、郷土研究クラブを発足させ、地域学習にも取り組んでいる。特別活動だけの枠ではないが、6年生は養蚕学習を通して、豊小の伝統を引き継いでいる。

#### (6) 学校行事について

学校の多忙化解消の一つとして行事の精選が言われている。学校行事のねらいや行事を通じて児童につけさせたい力やねらいを明確にして取り組むことを教職員の共通理解の下、実施してきた。また、学年の特性を考慮し、軽重をつけた取り組みもしてきている。PTA役員会や学校だより・学年だよりなどで保護者・地域の皆様に説明を行ってきた。また同時に、協力的な保護者や地域の皆様の御理解と御協力に支えられ活動できていることも実感している。児童を育てるのは、保護者であり、職員であり、地域であり、児童自身である。一人ひとりが、主体的存在として、能動的に関わり合う意識で取り組んでほしい。

#### (7) 生徒指導について

生徒指導を充実させていくには、日頃から学級・学年経営の充実を図り、教師と児童の信頼関係や児童相互の好ましい人間関係を育てることが大切である。教職員が児童一人ひとりの状況を理解し、そのうえで学校の教育目標を意識し、組織として取り組んできた。早期発見・早期対応を心がけ、取り組みや指導を行う際には、学校・保護者・地域の関係者・及び関係機関とも連携を図りながら推進してきたことにより、成果を上げることができたと考える。いじめの定義も相手がいじめだと認識すればいじめである。絶対にあってはならない。

いじめに対する取り組みは、普段のちょっとした言動に心を配ることはもちろん、1学期末には児童アンケートを行い、未然防止・早期発見・早期対応に努力してきた。また、小さな兆候がみられた段階でいじめ対策委員会を開き、「いじめは絶対に許さない」という共通認識の下、学校全体で取り組んでいる。

今年度は、今の所際立った問題は、発生していない。引き続きアンテナを高くし、いっどこでも起こりうることを認識し、取り組んでいく。

#### (8) 生活指導について

毎朝、児童会が中心となって「あいさつ運動」を行っている。あいさつを返す児童は徐々に増えてきたが、自分から積極的にあいさつをする児童はまだ多くはない。また、見守り隊の感想にも個人差をあげている。今年度も「明るく元気なあいさつ」が本校の引き続きの課題である。個人差があるが、積極的にあいさつができるように継続した日常的な取り組みを通して明るくさわやかな豊小学校にしたい。そのために、朝のあいさつに限らず、職員室への出入りのあいさつ・言葉かけをしっかりとさせていく。職員室に何のために、何をしに来たのか。誰に用事があるのか等、徹底していく必要がある。

「あいさつのみならず、自己表現力を向上させていく必要がある」「身近にいる大人が一番の見本である。普段の生活、学校へ訪れるお客さん、校外学習で出会う人など、誰にどんなふうにあいさつすればいいのか、子どもが分かるように教師もあいさつを心がけたい」「地域の方に進んであいさつできるように声かけをしていく」など、今後も学校全体で共通した継続的な取り組みを行っていく。なお、「履物を揃える」「廊下を走らない」「ササパンダ無言清掃」「時間を守る」という生活上のルールは児童の中に定着しつつあ

る。教職員の一致した指導で基本的な生活習慣を身につけさせていきたい。また、今年度も児童の登下校の安全を支援する「豊の子見守り隊」に20名ほどの方々の登録をいただいている。1名の新しい見守り隊が加入された(市川和彦 西吉田)地域のボランティアの皆さんのおかげで大きな事故もなく、児童は安心して登下校することができている。大変ありがたいことである。パトカーによる巡回の要望も南アルプス署に出している。小田切さん(スクールサポーター)にも豊小の防犯上の安全に気をつけていただいている。

#### (9) 勤務について

勤務に関する2項目は、昨年度とほぼ同じである。勤務時間は8時15分～16時45分までの7時間45分である。勤務時間の設定はほぼ適切であると考えられる。今年度働き方改革の取り組みとして出勤・退勤時刻の報告が義務化され、勤務時間の意識化が進められている。豊小職員は、勤務時間1～2時間後には特別な場合を除き退勤している。ただ帰校後、パソコンのリモート機能を使い、自宅教材研究や事務処理、明日の授業のための準備をしているのが現実である。また、休日にも学級事務などのために学校に来て仕事をしている教員もいる。校長を先頭に多忙化解消に向けて、行事・会議の精選合理化を心がけている。一人ひとりの児童に対する支援や興味・関心を引き出すような教材研究、事務処理等にかかる仕事量は年々増えているように思う中で、児童と接する時間も確保しなければならない。休み時間の有効活用、会議や事務処理の効率化などについて組織的な取り組みを継続していきたい。

#### (10) PTA・地域社会について

保護者との連携については、保護者や地域の願いを真摯に受け止め、保護者との距離を近くすることが大切である。学校における教育活動は、保護者や地域の皆様の協力、参画なくしては充実したものにはなりえない。1学期には地域ふれあい道徳・教育を語る会・学校開放日などを行い、学校を地域に開放してきた。学校に対する要望を聴く機会を設けたり、保護者と協働する立場で活動をしたりして、なお一層、連携・協力という意識をもっていきたい。開かれた学校の取り組みとして、コミュニティスクールの導入が言われてきた。教師だけではなく、地域の教育力を学校教育に反映させようとするものである。見守り隊であり、寿会、梨の花、公民館の活動である。多くの人たちに知らしめていく必要がある。

また、学校評議員・学校関係者評価委員のみなさんや各自治会長様及び学校教育に関係する地域の皆様が学校に対し非常に協力的で、みなさんの御指導・御助言があり、その協力に支えられている実感がある。

#### (11) その他

今後も児童一人ひとりが「確かな学力」を身に付け、「しなやかな心・健やかな体」が育成されるように全職員で取り組み、「生きる力」を育むことに心がけたい。学校長のリーダーシップの下、全職員で共通理解を図りながら、また、保護者や地域の皆さんとも協力しながら、教師としての力量を高め、組織として総がかりで対応していきたい。